

施策懇談会の実施について（案）

1 目的

今期の県民会議では、「総合的な評価（中間評価）報告書」を取りまとめ、県に提出する必要があるが、施策開始から13年目に入り、事業の成果が現れてきつつある一方で、施策導入時には予見されていなかった、シカの分布域の拡大によるシカの採食による下草への影響などの新たな課題も出てくるなど、施策を巡る状況は、施策大綱が策定された当時より複雑化してきており、その状況を把握することが以前に比べて難しくなってきている。

そこで、「総合的な評価（中間評価）報告書」の提出及び「次期計画への意見書」の作成にあたって、各委員が多様な視点に触れ、議論を深めるため施策懇談会を実施する。

2 実施予定期

令和元年8月から9月

3 実施方針

(1) 議題選出

- ・「総合的な評価（中間評価）報告書」及び「次期計画への意見書」の作成にあたっての方向性や考え方について検討する。
- ・水源環境保全・再生施策の中間評価に向けた指標について説明する。
- ・県民会議委員から疑問や議論したい内容を募集し、それらの中から議題を決定する。
- ・これまでの県民会議、施策調査専門委員会等の中から、複数の人から出された意見や、繰り返し議論されている課題等をピックアップする。

(2) 実施方法

- ・議題に係る県の施策展開の考え方や具体的な事業内容の説明等を行うとともに、委員同士の意見交換を行う。
- ・司会等は県民会議委員が行う。

(3) 実施までのスケジュール

6月下旬～7月上旬	委員からの疑問・質問の募集
7月下旬	議題の決定、委員への開催通知
8月～9月	施策懇談会の実施